

平成 23 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第3回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 23 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第 3 回) 議事録

1. 平成 23 年 12 月 22 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 兼田 龍洋	2 番議員 久保田 哲
3 番議員 松本 直高	4 番議員 友井 健二
5 番議員 黒田 実	6 番議員 中上 さち子
7 番議員 吉田 裕彦	8 番議員 森本 勉
9 番議員 島 弘一	10 番議員 岡山 毅
12 番議員 岸田 敦子	

1. 欠席議員次のとおり

11 番議員 曾田 平治

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 田中 夏木	副管理者 中田 仁公
副管理者 大井 俊道	
四條畷市新炉建設整備担当部長 響野 豊	
交野市環境部長 青山 勉	

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄	資源循環施設整備室長 西端 善夫
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹	
事務局次長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一	
資源循環施設整備室副参事 中奥 雅俊	
資源循環施設整備室長代理 明田 清孝	
総務課長 太田 広治	
管理課長 上村 悟司	

1. 議事日程次のとおり

日程第 1 会議録署名議員指名
日程第 2 会期決定について
日程第 3 平成 23 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）について
日程第 4 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託変更契約の締結について
日程第 6 議員派遣の件について

日程第7 一般質問

(時に13時58分)

1. 議長(友井健二君) 皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますが、皆さまお揃いでございますので、始めさせていただきますよろしいでしょうか。

1. 全員 異議なし

1. 議長(友井健二君) 本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第3回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、年末何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

ただ今から平成23年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回を開会いたします。

開会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管理者(田中夏木君) 皆さん、こんにちは。

平成23年第3回四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は議員の皆さまにおかれましては、年末の何かとお忙しい中をご出席賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日も提案申し上げます案件は、議会におきましては行政視察に伴います議員派遣の件についてを、また、私どもからの案件といたしまして平成23年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)についてと、非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び、新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託変更契約の締結についてをお願い申し上げます。

何卒よろしくご審議を賜り、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 議長(友井健二君) ありがとうございます。

それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長(北崎文雄君) それではご報告申し上げます。

本日の会議におけます、議員の出席状況についてご報告申し上げます。曾田議員さんから欠席の旨、議長あてにご報告がございまして、本日は11名のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会後の本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。

去る11月25日には10月分の現金出納検査が行われ、その結果報告が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただいております。なお、検査に付しました関係書類は事務局において保管してございますので、併せてご報告申し上げます。

以上、ご報告を終わらせていただきます。

1. 議長(友井健二君) 議事日程につきましては本日机上に配布しておりますとおりといたします。

1. 議長(友井健二君) 日程第1会議録署名議員指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。5番

黒田議員、6番中上議員を指名いたします。

1. 議長（友井健二君） 日程第2会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成23年12月22日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回における会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（友井健二君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 議長（友井健二君） 日程第3議案第3号平成23年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（友井健二君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第3号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） ただ今、議題となりました議案第3号平成23年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明申し上げます。まず1ページをお開き頂きたいと存じます。

この補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億2,068万6,000円としようとするものでございます。その内容につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが2ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、まず歳入でございます。

（款）分担金及び負担金（項）分担金でございますが、補正前の額8億393万6,000円から、1,013万7,000円を減額補正し、7億9,379万9,000円としようとするものでございます。

（款）（項）繰越金でございますが、補正前の額1,000円に、平成22年度決算の残額にあわせ、836万6,000円の増額補正を行い、836万7,000円としようとするものでございます。

次に3ページの歳出でございます。

（款）総務費（項）総務管理費でございますが、補正前の額1億1,194万円に496万1,000円を増額補正し、1億1,690万1,000円としようとするものでございます。

（款）衛生費（項）清掃費でございますが、補正前の額5億4,001万9,000円から673万2,000円を減額補正し、5億3,328万7,000円としようとするものでございます。

次に補正予算の詳細な内容につきまして事項別明細書でご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入でございますが、（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、先ほどご説明させていただきましたように、補正前の額から1,013万7,000円を減額補正し、7億9,379万9,000円としようとするものでございます。補正額の構成市の内訳でございますが、四條畷市は前年度繰越金の精算にかかる分として、387万3,000円の減額、今回の補正にかかる分で58万円の減額で、合計445万3,000円の減額となり、交野市は前年度繰越金の精算にかかる分として、449万3,000円の減額、今回の補正にかかる分として119万1,000円の減額で、合計568万4,000円の減額となるものでございます。

次に（款）（項）（目）繰越金でございますが、先ほどもご説明させていただきましたように、平成 22 年度決算に合わせた 836 万 6,000 円の増額補正を行いまして、836 万 7,000 円としようとするものでございます。

次に歳出のご説明を申し上げます。8 ページ、9 ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございますが、（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費でございますが、補正前の額 1 億 1,194 万円に 496 万 1,000 円を増額補正し、1 億 1,690 万 1,000 円としようとするものでございます。内容といたしましては、職員の人事異動や子ども手当の制度改正、共済費の負担率の変更等に伴います補正といたしまして、2. 給料で 285 万 3,000 円を、3. 職員手当等で 141 万 1,000 円を、4. 共済費で 69 万 7,000 円をそれぞれ増額しようとするものでございます。

次に、10 ページ、11 ページをお開きいただきたいと思います。

（款）衛生費（項）清掃費（目）ごみ処理費でございますが、補正前の額 5 億 4,001 万 9,000 円から、673 万 2,000 円を減額補正し、5 億 3,328 万 7,000 円としようとするものでございます。

内容といたしましては、先ほどの総務費と同じく職員の人事異動や子ども手当の制度改正、共済費の負担率の変更等に伴います補正といたしまして、2. 給料で 273 万 3,000 円を、3. 職員手当等で 242 万 5,000 円を、4. 共済費で 157 万 4,000 円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

12 ページから 15 ページは給与明細書となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 3 号平成 23 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議を頂きまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（友井健二君） 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（友井健二君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（友井健二君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第 3 号平成 23 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（友井健二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 号平成 23 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。

1. 議長（友井健二君） 日程第 4 議案第 4 号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（友井健二君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第 4 号についての提案理由の説明をいたさせます。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） ただ今、議題となりました議案第 4 号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例において引用する条項の整備を行いたく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（友井健二君）引き続きまして、議案第4号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君）ただ今、議題となりました議案第4号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、内容のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、障害者自立支援法の一部改正に伴いまして、これらの条例において引用する条項の整備を諮るものでございます。また、当条例一部改正につきましては、四條畷市、交野市においても12月議会において上程されているものでございます。

内容につきましてご説明させていただきますので、議案書の議案第4号と、参考資料の関係法令の新旧対照表を一緒にご覧いただきたいと存じます。

まず、第1条の改正でございますが、第9条中の2、第2項中、第5条第12項を第5条第13項に、同条第6項を同条第7項に改めるものでございます。参考資料の関係法令の新旧対照表の2ページの上段に記載されていますが、これは障害者自立支援法第5条第3項の次に第4項として、1項が加えられ、順次項の繰り下げが行われたことに伴い、改正するものでございます。

次に、第2条の改正でございますが、第9条中の2、第2項中、第5条第13項を第5条第12項に改めるものでございます。参考資料の関係法令の新旧対照の4ページの下段に記載されていますが、これは障害者自立支援法第5条第8項が削られ、順次項の繰り上げがされたことに伴います改正でございます。第1条は平成24年4月1日までの間の施行であり、第2条は平成24年4月1日からの施行となるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第4号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議を頂きまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（友井健二君）提案理由、及び内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（友井健二君）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（友井健二君）討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第4号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（友井健二君）ご異議なしと認めます。よって、議案第4号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

1. 議長（友井健二君）日程第5議案第5号新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託変更契約の締結についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君）（議案書にて朗読）

1. 議長（友井健二君）朗読が終わりましたので、理事者より議案第5号についての提案理由の

説明をいたさせます。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） ただ今、議題となりました議案第5号新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託変更契約の締結についての提案理由を申し上げます。

新ごみ処理施設に係る環境影響調査事業について、新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託契約を締結している所であるが、事業の進捗に遅れが生じたため、受注者との間に変更契約を締結したく、本案を提案した次第でございます。

よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（友井健二君） 引き続きまして、議案第5号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） ただ今、議題となりました議案第5号新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託変更契約の締結につきましての内容のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の議案第5号をご覧いただきたいと存じます。

この新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託契約は、去る21年1月29日の本組合議会定例会第1回において、議決をいただいたものでございますが、事業の進捗の遅れにより契約期間について平成21年1月30日から平成24年3月18日までを、平成21年1月30日から平成25年3月29日までに変更しようとするものでございます。

契約変更理由につきましては参考として議案書に付けさせていただいてございますが、施設内容の基本部分でございます。新ごみ処理施設整備基本計画の策定が約半年遅れたことや、環境影響評価の方法書の作成及び手続きにおいて、約半年の遅れが生じたことなどから、事業全体が約1年の遅れとなったものでございます。

これらの変更に伴います手順といたしましては、まず平成23年1月6日に地域計画の変更を行い、そして平成23年3月29日の組合議会において補正予算（第2号）で年度の延長に係る継続費の変更の議決をいただいたところであり、今回の議決において、契約期間の変更に伴います変更契約について、議会の議決を求めようとしたものでございます。

なお、この1年の遅れと申しますのは、平成21年度及び平成22年度にかかるもので、本年において議員の皆さまにご報告申し上げました整備事業のスケジュールが遅れるものではなく、平成28年度末の竣工を目指して事業に取り組んでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第5号新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託変更契約の締結につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議を頂きまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（友井健二君） 提案理由、及び内容の説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（友井健二君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 四條畷市選出の日本共産党市会議員団の岸田敦子です。

私は、議案第5号新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託変更契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

反対の理由は繰り返し述べていることですが、田原地区や生駒市の住民の皆さんとの同意が得られていない段階で、新炉建設への手続きを進めるべきではないという考えからです。住民との話し合いが進みつつあると聞いておりますが、田原地区も生駒市の住民もまだ新炉建設反対の旗印を下ろすまでには至っておりません。

そのような中で現予定地への新炉建設を進めるための環境影響調査の契約変更には賛同できないと申し述べ、簡単ではありますが反対の討論といたします。

1. 議長（友井健二君） その他、ありませんか。討論はありませんか。

これをもって討論を終結いたします。お諮りいたします。議案第5号新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託変更契約の締結については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 起立）

1. 議長（友井健二君） 起立多数であります。よって、議案第5号新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託変更契約の締結については、可決されました。

1. 議長（友井健二君） 日程第6議員派遣の件についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（友井健二君） 朗読が終わりましたので、事務局より議員派遣の件についての報告をいたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） ただ今、議題となりました議員派遣の件につきまして、その内容のご報告を申し上げます。

まず、派遣の目的でございますが、先進市のごみ処理施設並びに粗大ごみ処理施設を視察していただくこととなっております。次に派遣場所でございますが、2ヶ所を予定いたしてございます。

1つ目は静岡県磐田市にございます、磐田市クリーンセンターでございます。こちらの施設は平成23年4月に竣工されました最新の施設となっております。日量112tのストーカ炉を2基、1日の最大が224tの処理能力の施設でございます。また、発電設備も保有されてございます。

余熱利用といたしましては、場内の給湯や温水プールなどに供給をされてございます。

もう1ヶ所でございますが、こちらも静岡県磐田市にございます、中遠広域事務組合でございます。こちらの施設は粗大ごみ処理施設ということでございまして、1日45tの処理能力を保有され、粗大ごみ、不燃ごみ、缶等を処理されております。

次に派遣期間でございますが、平成24年1月25日から26日の2日間という予定になってございます。なお、交通手段につきましては貸切バスでの移動ということを考えてございます。

最後に、派遣される議員さんでございますが、本組合議会議員さん全員を予定してございます。

以上で、議員派遣の件につきましてのご報告とさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

1. 議長（友井健二君） 報告はお聞きの次第でございます。

お諮りいたします。議員派遣の件については報告のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし

1. 議 長（友井健二君） ご異議なしと認めます。よって議員派遣の件については報告のとおり決定されました。

1. 議 長（友井健二君） 日程第7一般質問を行います。質問者の順番は通告のあった順に基づき行ってまいります。

なお、本組合申し合わせ事項により質問者の質問時間は15分以内となっております。

ただ今から順次質問を許可します。12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 四條畷市選出の岸田敦子です。私は11月の議会に引き続いて東北のがれきの受け入れ問題について伺いたいと思います。

まず焼却炉を管理する作業員の方はごみがピットから投入され焼却灰になるまでの過程で、ごみやその空気に直接接触する機会がどの程度あるのかという問題。そしてまた、炉の内部を点検する作業の頻度はどの程度あるのか。そして作業員の方々のがれき受け入れに対する見解はどのようなものか、お伺いしたいと思います。

そしてまた、がれきを受け入れるとなった場合の対応策を現段階でどの程度考えているか伺います。

1点目は、放射線量が基準値以下だとしても作業員の防護服は必要ではないでしょうか。また、到着必要で予算はどの程度と考えておられますか。2点目には、焼却灰の処理はどうなりますか。3点目に、周辺住民への説明はどう考えておられますか。4点目に、放射線量の測定に関する具体的な内容、例えばどこで測定をするのかとか、何台使用するか、いくらくらいの物を購入するかというような内容を具体的に分かっていたら教えてください。

1. 議 長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） まず、本組合の焼却施設の運転管理をする職員は、基本的には中央制御室及びクレーン操作室で業務を行ってございます。

ごみを焼却する過程において、直接ごみやその空気に触れることはございませんが、日常の保守点検やトラブルが発生し対処する場合には作業上触れる機会が発生してございます。

また、炉の内部の清掃や点検につきましては平成22年度実績で1号炉は11日間、2号炉は13日間延べ年間で24日の作業となっております。それぞれ職員は交替でその業務を行ってございまずことから、職員個々では年間で5日から7日程度従事しているのではないかと考えてございます。

次に、がれきを受け入れることとなった場合の対応策についてのご質問でございます。11月議会でもご答弁いたしましたように、現在、大阪府において災害廃棄物の処理指針に係る検討会議が設置され、会議が行われてございます。まだ処理指針が決定されていない状況であり、四條畷市及び交野市におきましても受け入れについて判断されていない状況でございます。

このような状況から現時点では本組合といたしましても防護服、焼却灰の処理、周辺住民への説明及び放射線の測定などの具体的な検討は行っていない所でございますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議 長（友井健二君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 今、答いただいた中で、作業員の方々がある様な見解を持っておられる

のかという事に関しては、ちょっと答弁が抜けていたと思うので、この点を再度お伺いしたいのと、こないだこの問題を質問するにあたって事前に焼却炉を、まあ外からですけどね、見学をさせていただきました。ここからも見えるように、まずごみピットはむき出しになっている状態ですので、がれきが運ばれて、そこに捨てられたら、まずまあ空気としてはそれはむき出しになっているという状態。その裏側に灰をためる、あれもピットですかね、がありましたけどもそれもシャッターなどでは遮られていない、むき出しの状態ですので、まあ最初の答弁で直接空気に触れることないというようなことではあったんですがね、やはりその点は空気中に放射性物質が付着されていれば空気中に放出されるという問題点はあるということは1つ指摘をしておきます。

今の答えでは具体的な事まだ分からないと、現段階ではそれはやむを得ないと思います。

ただ、この問題はかなり大阪府下でも市民の方が色々と自治体、役所に対して声をあげて言っておられる。それは四條畷でもたくさんの方があがっているという状況があって、慎重に考えて欲しいという市民の方々の意見、そして色んな考えがあるということをね、この場では両市長もね、おられる場、まあ管理者として出席はされていますがね、両市長がおられる場ではありますので、ちょっとこの間、調べた問題を少し述べさせていただきたいと思います。

で、この間、私もこの問題を取り上げるにあたって放射線に関する本とかネットで調べたりとか色々しました。専門家によって、これはほんと安全性について見解が分かれているという問題はあります。やっぱり基準値を超えたら危ないけど基準値以下なら大丈夫だろうというね、こういうのはやっぱり今まで原発を推進してこられた方々に多いのかなというふうに思います。

あと、原発に対して今までも慎重な姿勢を示してきた方々は、基準値を線引きすること自体が無意味だと、もう放射能というのは浴びるのが少なければ少ないほどいい、それは自然界にあるものでもそうだというようなことを言っておられる方もおられるんですね。例えばその安齋育郎、この方は立命館大学の名誉教授の方ですけども、放射能から身を守るには浴びる放射線の量は低ければ低いほどいい、浴びないに越したことはないと言われて、その放射線から身を守るにはもう放射線から遮蔽するという、ほんで距離を取るとのこと、浴びる時間を短くする、この3点が大事だというふうに仰っておられます。

こうしたことからね、導き出されるのは市民の健康、命の問題を考えるならば、がれきの受け入れはやめるべきじゃないかというふうに思います。というのはやっぱり、がれきが汚染されていると、かもしれないというような状況はね、7月に牛肉のセシウム汚染が出たという問題からも推測できる問題かなというふうに思います。というのは、これは食べさせていた稲わらが高濃度に汚染されていたと。で、それは原発事故後も露天に置いていたため、この露天に置いていて雨が降って乾いて、また雨が降ってということで汚染されたというふうに言われています。

で、汚染地域は原発から150km離れた岩手や宮城にも広がっていったと。この、ほんで今、受け入れをしようとしているのが岩手県のがれきということで、しかもこれは7月の段階ですから、5ヶ月経っています。がれきも露天に置いてあるのは同じ状況で、がれきにシートをかぶせたりとかそんなことしてる状態ではないと。何度も雨にさらされているという状況ですね。で、昨日ね、テレビでも橋下大阪市長が国会とか東京都を訪問していたことが報道されていて、その中でもがれきの問題に関して積極的に受け入れていくんだということがテレビでも伝えられてきました。で、この問題に対しては大阪府で検討委員会がすすめられていて6回目の12月14日の検討

会議の中身、もうインターネット、府のホームページでアップされてましたのでね、その概要だけ私もざっと見たんですが、やっぱりバグフィルターの問題についてもね、この検討会議の中では除去できるというようなね、放射線物質はバグフィルターで除去できるんだという角度の意見が出されているのが見てとれるんですね。でも一方で、いや、バグフィルターでは取れないんだとする意見もあります。それはね、昨日の毎日放送、たね蒔きジャーナルという番組で、東京大学原子炉実験所助教の小出裕章さんという方がインタビューに答えておられてね、この方が仰るにはもう現在の各自治体が持っている焼却施設で燃やすような事をすれば放射性物質が空気中に飛散してくる可能性は強いですと。これは大阪府の報道の事を受けてこういうことも言われているんですね。で、この方は、一番このがれきの処理の問題で大切だと思うのは福島に専用の焼却施設を早急に作ってそこで焼くことだと。仮に現在の焼却施設で焼くとしてもきちんと排気系統に放射能捕捉できるようなフィルターなどを取り付ける必要がありますよというようなことも仰ってるんですね。ま、焼却するなら放射性物質を捕捉するフィルター付ける必要があるというようなこと、これは可能なのかと。この現施設でね。ま、今聞いても検討しないとは思いますがね、このような指摘があり、受け入れるならば検討すべきだと思いますけどもね、ま、これを検討しているかどうか、すいません、お答えいただきたいと思います。で、後ですいません。

しかしですね、仮にフィルターを付けても、大気への放射性物質の拡散は軽減されても、焼却炉内の放射性物質を除去できるわけではないですね。で、そこで焼却炉の現場で働く作業員の方々の健康問題、これを考えると大変危険な問題をはらんでいるんじゃないかというふうに推測されます。で、この焼却についてはね、バグフィルターで除去できるという専門家の意見と、で、先ほど言うたような意見、そしてまた焼却ではセシウムやストロンチウム、ヨウ素、ま、気化をしてもう空気になってしまった、大気になってしまってバグフィルターではガスは捉えられないという見解もあって、専門家の間でもこれも意見が二分している問題なんですね。そのような問題を早急に結論出しているのかどうかというふうに素人ながら思います。で、今朝の読売新聞では震災がれき受け入れ反対ということで市民団体が大阪市長あてに意見書を出したと。で、これは放射能汚染に関心を持つ医師や市民らで作る市民団体、放射能防御プロジェクトという団体のメンバーの方たちが市役所に意見書を出して22日、今日には知事にも提出するというふうにかかれていています。で、あの今、原発反対運動を活発にしておられる俳優の山本太郎さんなんかも同席をしておられてね、こうした訴えをされているという記事が載ってました。で、そこでこれは事務局ではなくもう少し責任ある立場の人に答えていただきたいのですが、府の意向が徐々に明らかになってきているなか、行政の決断が迫られる時期になってきています。で、がれきを受け入れることで今言いましたような市民に健康被害をもたらすリスクも高いのではないかと思います。あくまで市民の命と健康を守るという立場で安全性の見解に関して専門家の間でも意見が分かれている問題について慎重な姿勢を取って欲しいと。特にやっぱり子供はこの放射能の感受性が高いと言われているのはもう皆さんもご存じのとおりなので、やっぱり子供たちを守る、まあもちろん大人もですけど、そういう観点からやっぱり受け入れにも問題があると思うんですが、ま、ここの責任ある立場の方が答えられても両市の問題だというふうには仰るかとは思いますが、念のためこの点もお伺いしときたいと思います。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） まずあの、先ほどご答弁申し上げましたように、現在、府において処理指針の検討をなさって、それに対する市町村等へのご説明が現在なされておられません。

ま、その中で両市並びに組合においては具体的に受け入れにおける判断をしていない状況でございます。そういうことから先ほど作業員の見解ということについても具体的に把握しているものではございません。

また、バグフィルターをはじめ、防護服等ですね、いわゆる安全対策にかかる部分についても具体的な検討をしていないというのが今の状況でございますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

1. 議 長（友井健二君） 大井副管理者。

1. 副管理者（大井俊道君） えっとまあ、事務局長以外ということなんで、私の方から今後の考え方についてをちょっとお答えさせていただきたいと思えます。

まああの、東日本の震災につきましては復興復旧がですね、のためには、がれきの処理が第一と言われております。ま、こういった問題につきましては日本全国が、各地域がですね、できる範囲で最大限の協力をすべきという事は基本的には認識しております。ただ、この炉があります地域の住民の健康を当然考える必要もございまして、そういった問題につきましては最大限留意してまいりたいと思えます。

先ほど局長が申しましたように、府の方針が年内に示されまして、恐らく事務的に詳しい説明は年明けになると思えます。まあ専門的な問題ではありますので、府の説明を良く聞きまして、両市長に協議をしていただきまして、組合とも協議をしたうえでですね、今後の対応を考えますとともに派遣議員の先生方にもご説明をさせていただいて、もし受け入れる場合があったとしてもですね、地域住民には十分な説明をしてまいりたいと考えております。

1. 議 長（友井健二君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 本当にこの四條畷市、交野市だけが受け入れなければ、じゃあ他の自治体で受け入れたら、空気は結局流れてくるのは同じなんで、本来なら大阪府が受け入れないとするのが一番望ましいというふうには思うんですけども、ま、それで問題は関東の周辺でもやっぱり今、現に焼却施設の焼却灰から基準値以上の高濃度に汚染された焼却灰が検出されているというような問題、これあの千葉県柏市とか東京都江戸川区などでも検出されていると言われてますし、そういった問題がね、やっぱり全国で起こっているということにも注視をしながらですね、この問題は考えていただきたいということを改めて申し上げます。

あの、がれきの問題はね、今仰られたように復興にはこの問題は重要であるということではありますかね、ほんと国と東電の責任でこの問題は処理すべきだ、で、放射能対策をした焼却炉というの、ま、ネットを調べたらね、すいません、福島県の広野町というのに1月から導入されるというふうな情報も流れていたり、先ほど言うたようなフィルター、放射性物質を捕捉するようなフィルターを付ける必要があるというふうなね、それは今の科学技術の中でも可能だというふうなことですので、放射能対策のない焼却炉で処理するのではなくて、そういう対策が取られた施設で焼却するとか、あるいはやっぱり福島その原発周辺にも保管しておくとか、やっぱりこれは国段階で考えるべき問題ですけど、それが現段階で考えられる最良の方策であるということ念頭に置いていただいてこの問題はぜひ慎重にご検討いただきたいと改めて申し上げ

げて、私の質問は終わります。

1. 議長（友井健二君） 答弁はいいですね。

1. 12番議員（岸田敦子君） はい。

1. 議長（友井健二君） これにて岸田議員の一般質問を終結します。

次の質問を許可します。6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 新ごみ処理施設につきまして大きく3点について質問させていただきます。スケジュールの問題、また土壌汚染対策の問題、基本計画についての問題についてですが、まず、新ごみ処理施設建設のスケジュールについてですが、建設用地での反対、そういう運動に加えまして更に土壌汚染の声が大きくなりまして、当初よりも建設がほんとに大幅に遅れているわけなんです。改めて今後の整備に向けたスケジュールとそして環境影響評価条例に基づきまして、現地における今あの、環境影響評価調査が行われておりますが、これが12月末で終わる予定となっております。それ以後の環境影響評価の手続きについてお尋ねいたします。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 今後の整備スケジュールにつきましては以前にご報告いたしました内容と変更はしてございません。施設の基本設計につきましては今年度行ってございます。平成24年度には造成の実設計、あるいは施設の実設計、いわゆる発注仕様書作成業務を行う予定でございます。平成25年度の当初からは造成工事、施設建設工事の契約等の事務を行いまして、その後工事に着手してまいりたいと。約3年半の工期を経まして平成28年度末、平成29年3月には竣工を予定してございます。

また、今後の環境影響評価の手続きにつきましては現在行っております現地調査の結果を踏まえ、平成24年の7月から8月には準備書を作成してまいります。25年3月までには評価書を作成してまいります。

また、環境影響評価の手続きと合わせまして都市計画手続きを行いまして平成25年3月には都市計画決定はなされていくものと予定してございますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） そのまあ影響評価の調査が12月末までということで、この結果が明らかになるのはいつ頃でしょうか。

それとまた環境影響評価の結果で問題がない場合、また、あった場合その対応についてどういうようになるのか。更にこの続きとしましてアセスの手続きですよね、まあ準備書は作成されまして都市計画手続きに取り組んでいくわけですが、その際の計画の境界確定ですね、敷地全体のこれが必要となってくるわけですが、境界の確定にあたりましてどのような課題があるのか教えていただきたいと思っております。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 現地調査の結果につきましては2月中、12月を終えますので2月中を目処に報告書として取りまとめる予定をしております。これにつきましてはホームページ等を通じまして、市民の皆さまにもご公表をしてみたいと考えてございます。

またあの、この調査結果につきましては現在の環境の現状といたしまして、準備書の中に整理して参ります。事業の実施に伴い、またどのような周辺環境に影響を及ぼすかを予測することや、

影響にかかる措置などにつきましても準備書の中で整理してまいりたいと考えてございます。

また、境界にかかる課題につきましても今後、工事の内容や方法などにかかる隣接地権者との協議調整などが必要となるかと考えてございまして、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） ま、この境界の確定につきましても計画地の隣接地権者ですね、この全員の方の同意が必要となってくるわけですが、この合意に向けての対応はどういうふうにご検討されるんですか。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 現在の事業計画の土地所有者でございます両市の土地開発公社によって、隣接地権者との境界の立会が今、行われたところと聞いてございます。1地権者を除き、境界についての確認はされていると聞き及んでございます。今後において施設の基本設計、更には実施設計と建設が具体化、建設計画が具体化していく中で周辺地区の皆さま方に必要な情報提供を行ってまいります。

また、事業のご理解、ご協力をお願いしてまいりたいというふうにご検討ございまして、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） まだ合意が得られていない地権者が1件あるということで、困難な状況もあるかと思いますが、この中ではお聞きはいたしません、ぜひ誠意をもっと進めていただきたいと思っております。

次に、計画用地におきまして東側の生駒市との境界部分に、石積みの擁壁がございますよね。これはほんとに私ども現地に行きまして驚いたんですが、こういうものが残されたままになっておりまして、この擁壁につきましても境界線を超えているというふうな話もお聞きした事があるんですが、この擁壁の造成工事ですね、この費用はかなりのかかるんじゃないかなということで、以前この議会の中でも指摘された議員がおったわけなんです、この問題につきましても組合の方では23年度の予算ですね、今年度の予算で地形測量や造成基本設計などを行う中で検討したいということで答えておられるんですが、どういったふうにご検討されたのでしょうか。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 事業計画地におけます生駒市との境界部分の石積み擁壁につきましてでございます。

直接改善整備するという事は考えてございません。私どもの施設に影響を及ぼすことがないように石積みの手前に擁壁を施工するなどの造成基本設計を立案したところでございます。

更には来年度の実施設設計の中で費用や安全性を含めた詳細な部分については更に検討を深めてまいりたいというふうにご検討ございまして、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） この擁壁全体を解体するとなりますと時間的にも費用面でも大変なことになるんじゃないかなと思っております。土壌汚染の問題も大変深刻ですが、造成工事において多額の経費が必要となる。こういうこととなりますと両市民の負担が更に増えるということにもなるんですね。この件におきましてもこの建設用地には多くの問題がある事を指摘しておき

ます。

で、2点目についてですが、建設用地における土壌・土質調査の結果で区域内において土壌汚染が確認されました。それを受けまして府に対しまして土壌汚染対策法第14条に基づきまして区域指定を申請したというふうに聞いた中で、結果につきましては形質変更時届出区域の指定がなされております。これに基づきまして今後、土壌汚染対策について組合の方でどのような取り組みを考えておられるのかお尋ねをいたします。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 今お話がございました形質変更時届出区域については、指定されたところでございます。これは形質変更時、いわゆる工事に着手する前に事前に大阪府と協議して対策について決定することになります。

工事中の表土の流出等の防止対策や地下水対策に努めるなど、周辺住民の健康への影響を及ぼすことのないよう安全確保や適正管理に努めてまいる考えでございます。

具体的な措置や対策等につきましては今後行います造成の実施設計や施設の実施設計を立案する段階で更に具体化してまいりたいと考えてございます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） この土壌汚染対策、必要ですけれども、これが行われれば新たな負担がね、また両市民に増えるということにも繋がるかなと思うわけですが。

さて、いただきました資料の中で、今後の対応として組合の方で、事業計画地内2地点、周辺地域1地点で地下水水質モニタリングを実施すると、で、大阪府の方も周辺地域1地点におきまして地下水のモニタリングを実施するという、こういう風なことが書いてあったわけですが、これらのこの結果について、地元住民の皆さんの不安は色々持っておられる中で、説明等は実施されたんでしょうか。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 今のお話に基づきまして地下水のモニタリングにつきましては形質変更時届出区域の監視にかかる行為として事業計画地内2地点、周辺地域1地点で環境評価の現地調査と合わせまして年4回実施するものでございます。

1月から6月までの中間報告につきましては近隣地区への情報提供や組合のホームページ等で掲載してお知らせしているものでございます。

7月から12月の残りの半期の結果につきましても先ほど申し上げましたように2月中を目処に報告として取りまとめてまいりたいと考えてございますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） あの、土壌が汚染されている、まあこういう事実ですよ、そして今後組合はどう対処されようとしているのか、こういうこと、ほんとに住民の皆さんに情報提供し、公開することが不審に思っておられる皆さんから信頼を得ることに繋がるんじゃないかなと、思っております。

で、ホームページだけではなくて、説明会など、十分市民の皆さんに情報を伝えていただきたいなど。あと説明会ですね、環境影響調査結果の、これに基づきましてもたくさんの人が参加でき

るようにね、時間帯とか期間などについて延ばしてほしい、こういう要望も出ておりますのでぜひ応えていただきたいと思っております。

引き続きまして3点目の方なんですが、これはごみ処理施設の規模の見直しが今回行われました。このことでなんですが、両市のごみの減量化が進んでおります。このことで施設規模の縮小もこの見直しは私は賛成ですが、市民のごみ減量化の取り組み、こういう意識、年々高まっているということで、今後更にこのごみの減量化が進むのではないかなという、こういうふうには思っております。

更に減量化が進んだ場合、規模の見直しは考えておられるのかどうか、お尋ねいたします。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） まず本組合に搬入されるごみ量につきましては平成11年度をピークに平成22年度までは年々減少しております。平成20年度には廃プラスチックの分別もあり、前年度に比べまして約2,500t減少と大きく減っております。

平成21年度と平成20年度の比較では約450tの減少、平成22年度と平成21年度の比較では約350tの減少と、搬入されるごみ量は減少傾向であると考えてございます。

減量化が更に進んだ場合、規模の見直しをされるのかということでございますけれども、将来のごみ量は現在よりも減少する予測として積算してございます。今年度取り組んでおります施設の基本設計作成業務においても、このたび変更しました施設規模についてはこれらの減少傾向の数値を用いて設計してございますので、今後において施設規模を変更するというようなことは現在考えてございません。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 交野市の場合の資料なんですが、平成18年度の家庭1人、1日の1人あたりのごみ量は600gでしたが、22年度におきましては532gまで減っております。今後更にこのごみ量は減ることが予想されるわけですが、焼却するごみ量が減らされれば不安要因であるNOX、ダイオキシンなどの有害物質の発生量をね、抑えることもできるわけですね。地元の皆さん、特に生駒市民の皆さんに対しましてもね、この環境を守るという姿勢をほんとに示す必要が組合としてもあるのではないかなと思っております。

今後、両市に対しましても更なる減量作戦というものも工夫もね、色々提案もしてもらって働きかけをお願いしていきたいと思っております。

また、規模の見直しもほんとにギリギリまで私は追及していただけたかなと思っております。

次に、ごみの処理方式のあり方についてお尋ねいたします。新炉の処理方式としてストーカ式焼却炉が決定しております。しかしこの処理方式は、最終処分場への依存という課題が残されております。周辺、施設周辺の皆さんからはダイオキシンの発生、対策をはじめ健康への不安を、これを聞いておるわけですが、一向に解決はされていないわけですね。

焼却炉の技術は日進月歩の状況にあるということで、こういう皆さんの不安を和らげる対策として新しい情報の収集をね、組合としても努めていただきながら、最新の新炉についての研究も検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 処理方式につきましては、ストーカ方式と決定し、今年度取り組んでご

ございます施設基本設計作成業務においてもストーカ方式で進めておるところでございます。

方式は変わる事はございませんが、私どもといたしましても最新の技術が取り入れられた安心で安定した経済的にも優れたごみ処理施設の建設に努めてまいりたいと考えてございます。

よろしく申し上げます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） あの、繰り返し言いますが、このごみ処理施設への不信といたしましてダイオキシンのこの問題が一番周辺住民の皆さんにも深刻な問題になってるかなと思うんです。で、こういう不安を持っておられる住民に対しましてこの安全を追求するこの姿勢っていうのは私はもっと積極的に研究も重ねるべきじゃないかなと思います。再度どうでしょうか。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） ダイオキシン類をはじめとした排ガスが周辺環境に及ぼす影響については、現在行っております環境影響評価の現地調査等の結果について準備書に反映し、更に予測評価を行い、また今年度行っています施設の基本設計も合わせて住民の方々には説明を行ってまいります。

施設にかかる周辺住民の不安の解消に努めてまいりたいと考えてございます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 要望ですが、環境影響評価の住民意見の中でも評価での方法書での意見の中でも有害物質の発生にほんとに敏感になっておられます。今年に入っての交野市の説明会の場でも住民からダイオキシンの規制値をもっと厳しく設定すべきであると、まあこういう意見が出されてきて、本組合の規格、計画規制値0.1ですね、これを半分くらいの0.05にとということで決めておる自治体もありますんで、そういうほんとに皆さんが厳しい規制を取って欲しいと思われるのも私は当然だと思うんです。最近の焼却炉の情報としてはホームページなど開きますと色んな物が載っておりますね、ダイオキシンゼロに取り組んでいる企業なども紹介されてるわけですね。私はこの住民の皆さんの健康、周辺の環境に責任を持つということで、情報収集にあくまでも安全の焼却炉を、地域のためにぜひとも取り組んでいただきたいということで要望しておきます。

最後に、すいません。この基本計画にも書いてありました仮称地域連絡協議会、この設置についてお尋ねいたします。この地域連絡協議会の設置と役割について、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 仮称地域連絡協議会の設置につきましては、今議員仰ったように新ごみ処理施設基本計画の施設コンセプトの中で位置付けましたように、地元住民と行政との話し合いの場を確保し、告知システムの確立を地元住民と取り組むなど、地元住民に安心してもらえる施設の管理を目指すために設置しようとするものでございます。

私どもといたしましては、準備書の作成段階までには設置できることが望ましいのではないかとこのように考えてございます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） この地域連絡協議会の仮称ですが、準備書の作成段階までに設置が望

ましいということで考えていただいているわけですが、時期的には準備書の作成段階ということで言えば、来年の7月、8月頃として考えていいのかと。またあの、この協議会について建設前と建設後、稼働後ですよね、この辺についての役割についてはどう考えておられるでしょうか。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 準備書の作成段階までに設置ということで、7月、8月に準備書の作成を考えてございますので、その時期が望ましいと答弁を申し上げたところでございます。

設置にあたりましては、相手のある話でございます。また地区それぞれの事情もありますことから地区の方々のご相談をしながら前向きに設置に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えてございます。

あと、建設前と建設後の協議会の役割でございますが、建設前につきましては環境影響評価にかかる事項や建設工事にかかる事項などについて協議を行うことが考えられます。

また、建設後につきましては施設の稼働状況を監視、確認していただくことが主な役割ではなかろうかと、考えてございます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 新ごみ処理施設の建設については地域によって微妙な意見がありますので、取り方が色々あると思いますがこの地域連絡協議会の地元の皆さんに施設建設を理解していただく、私は貴重なそういう場であると同時にまたこういう情報提供を行って市民の皆さんと一緒に不安とかそういう意見などもしっかり耳を傾けて安全な施設建設に取り組んでいける場ではないかなと思うんです。

で、これについてはほんとに時間をかけてやるのとまた稼働後も組合の監視役といいますかそういうチェックの役割をね果たしていくということで一緒になって共同で環境を守る、そういう推進の場として市民の皆さんの意見を反映しながら協議会が進められていくべきかなと考えております。

今、地元の理解が得られない、こういう状況もあるわけですが、このことについてもしっかりこういう場でも話し合える、そういうことでも地域連絡協議会というのは建設ありきではなくて、建設に向けて相互に理解し合うという意味でぜひ私は必要じゃないかなと思っております。以上です。

1. 議長（友井健二君） これにて中上議員の一般質問を終結します。これにて本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） 第3回定例会の閉会にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日の平成23年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）をはじめとした諸議案についてご審議をいただき、ご可決賜りましたこと誠にありがとうございます。

改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、これから年末年始にかけてはごみの搬入量が大変多くなる時期でございますが、本組合といたしましては市民生活に支障が生じませぬよう、万全の態勢をもって対応してまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、新ごみ処理施設整備につきましては、施設の基本設計書の策定及び環境影響評価の準備

書の作成などの必要な業務の取り組みを進めてまいりますとともに、近隣住民の皆さまのご理解にかかる取り組みにつきましては副管理者の中田市長共々引き続き説明や話し合いなどを通じ、ご理解を得るために努力を重ねてまいりたいと存じております。

議員の皆さんにおかれましては何卒ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に皆さまには年の瀬を控え、何かとお忙しい時期となりまた寒さが一層厳しくなる季節となりますことからどうぞくれぐれもお体にご留意をいただき、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えいただきますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

1. 議長（友井健二君）以上をもちまして、平成23年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回を閉会いたします。

諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。

（時に15時10分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成23年12月22日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

友 井 健 二

四條畷市交野市清掃施設組合議員

黒 田 実

四條畷市交野市清掃施設組合議員

中 上 さち子